

第1回 有田町立小中学校適正規模適正配置審議会

1. 【開会】

事務局：定刻になりましたので、第1回有田町立小中学校適正規模適正配置の審議会を始めます。

会長が決まるまでは、事務局が進行を務めさせていただきます。それでは、次第に沿って進めます。皆様、資料は事前にお渡ししてお持ちでしょうか。最初に、有田町教育委員会教育長 栗山昇よりご挨拶を申し上げます。

2. 【教育長あいさつ】

教育長：夜分にお集まりいただきありがとうございます。20名、今回、この審議会の委員となつていただいています。全員がお集まりいただくには、夜分でしかなかう出来ないところがあるため、申し訳ないが今後もよろしくお願ひします。前回、適正規模適正配置委員会というのが実施され、そして答申が出たのは、平成23年の6月でした。2011年なので、もう12、3年、それから経過しています。そのときは、「児童生徒数も減少が懸念はされるけど、まだ統合とか、そういうことは考えなくてもいいのではないか」という答申が出されましたので、統合とか再編とかそういったことについては、何もその時点では考えていない状況でした。しかし、それから、児童生徒数が段々と減少を現在しており、また将来予測の数値が出ているわけですが、出生数とかそういったところから見ると、かなり児童生徒数の減少が進むのではないかとということが予想されています。現在、小学校4校、中学校2校あるが、そのうち3校ほどはかなり校舎の老朽化が進んでいますので、そういった面も今後考えなければいけないという状況です。そういうことで、有田町立の小中学校の適正規模適正配置の審議を進めていかなければいけない状況があると思っています。今回、お集まりの委員の皆様方はそれぞれの立場等がありと思いますが、そういう色んな方面からお考えを出していただいて、そして、これからの有田町の子どもたちにとってどのような形の学校の在り方が最適であるかということを書いていただければと願うところでございます。現在の予定では、毎月1回の会議を開催するというスケジュールになっていますが、時には1ヵ月飛ばすとかすることもあろうかとは思ひます。一応、今年度中に答申をいただくという流れになっていますが、どうかすると、審議の状況によっては次年度までという形にもなるかと、そういうことも考えられますが、できれば今年度中に答申が出されるような形になればいいと思っていますところ。少し、長丁場になります

が、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. 【委嘱状交付式】

事務局：次第3の委嘱状交付を行います。代表の方に、教育長より交付いたします。代表として、名簿で一番上にお名前がある方は、前の方をお願いします。

(委嘱状交付)

事務局：ありがとうございました。本来であれば、お1人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、この後の審議会の進行上、予め皆様のお手元、机の上に、委嘱状を配布しています。ご了承ください。ここで、審議会の委員の皆様の自己紹介をお願いします。役職がある方は、役職とお名前の紹介をお願いいたします。

(各委員の自己紹介)

事務局：続いて、職員を紹介します。

(事務局職員の紹介)

事務局：それでは、お手元の資料1をご覧ください。審議会条例です。この審議会は、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会条例に基づき設置されています。この第3条で、委員は20名をもって組織することになっており、第6条において、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされています。本日は20名中18名の方にご出席いただいていますので、出席委員は過半数を超え、会議は成立することをご報告申し上げます。

4. 【会長、副会長選出】

事務局：続いて、次第の4番、会長と副会長の選出に入ります。会長と副会長については、審議会条例第5条により、委員の互選で定めるということになっています。皆様から、選出についてご意見はありますか。

(「なし」の声あり)

事務局：ご意見が無いようでしたら、事務局の方で、会長と副会長の案があるのですが、そちらの方を紹介させていただいてよいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局：ありがとうございます。事務局案として、会長を、有識者委員である中島秀明様に。副会長を、学校運営協議会委員である池田昇様にお願いしたいが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局：それでは、会長を中島委員。副会長を池田委員にお願いいたします。お2人は前の方の、所定の椅子にお座りいただいてよろしいですか。

(会長、副会長が所定の席へ移動)

事務局：急なお願いですが、中島会長からご挨拶をお願いいたします。

中島会長：皆さんこんばんは。せん越ではございますが、ご指名ですので、会長を引き受けさせていただきます。いくらかこういう役をやっていますので、大丈夫だろうとは思いますが、何せ20名の大所帯の会議なので、皆様方のご協力を得ながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

5. 【諮問】

事務局：続けて、諮問に移ります。教育委員会から本審議会に対し、諮問をさせていただきます。

中島会長に諮問文をお渡ししますので、お受け取りをお願いします。

(諮問の読み上げ、手渡し)

事務局：委員の皆様のお手元には、この諮問の写しをお渡ししています。この諮問に沿って審議を進めて頂くこととなりますので、お目通しをよろしくお願いいたします。

事務局：審議会条例第6条第2項により、会長が議長を務めることとされていますので、中島会長にここからの進行をお願いいたします。

6. 【議 事】

(1) 前回の適正規模適正配置検討委員会の答申（平成23年）について

中島会長：式次第に沿って進めさせていただきます。6の議事。（1）前回の適正規模適正配置検討委員会の答申（平成23年）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：皆さま、改めまして、お疲れさまです。資料の2と書いてある、適正規模適正配置について、最終答申という資料がありますが、そちらの2ページ目をご覧ください。答申の内容をかいっまんて申し上げますと、2ページの真ん中あたり、①単学級——1学年につき1クラスのみで編成しているような単学級の小学校というのが、有田小学校がその当時あったが、単学級の小学校になったからといって、子どもたちにとって教育環境が良くないと単純に言うことはできません。その次のページの③、下から3行目。平成23年の、この答申の段階では、この有田町内に4つの小学校と2中学校が現在の位置に学校が配置していたその状況が「適正だと考えられる」というのが答申の基本的なところですが、ただ、そうは言っても、順番が逆転しますが、上の②の1つ目の方の波線。実際に、複式学級——1学年の人数があまりにも少なくなると1クラスが編成できなくなって、2学年とかでクラスを編成するようになる、複式学級というのでも検討しなければならない時期が来るようであれば「改めて教育環境の議論はする必要がある」と、この時の答申では出ていました。今回のこの審議会は、答申から10年が経過して、また少子化が進む中、また町内の学校施設の老朽化も進む中で、町の教育環境、学校の適正規模適正配置について、改めて議論せねばならんということで、皆様にお集まりいただきました。また、前回のこの検討委員会、こちらは町議会の方で「有田小学校と中部小学校の統廃合をするかどうか」という話が出た頃に始まった検討委員会で、その話がこの時の検討委員会は中心になっており、西地区の小学校とか中学校については、検討があまりされていませんでしたので、今回の審議会はそこも含めて審議をお願いいたします。大雑把ではありますが、前回

の検討委員会の答申内容の説明は以上です。

中島会長：今の件で、質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

（２）答申後の町内小中学校にかかる状況について

中島会長：よろしいですか。それでは続いて、（２）答申後の町内小中学校にかかる状況について。事務局より説明をおねがいます。

事務局：（２）の、答申後の状況の変化についてご説明いたします。まず、一昨年度、令和４年の３月に、文部科学省から「新しい学校の在り方」というものが提唱されています。こちら資料の３、ちょっと字が小さい資料になりますが、両面のものを付けています。この１０年間でGIGAスクール構想、１人１台パソコン端末を整備しての教育の、近代化というか、そういったものが進みました。それを踏まえて、今後の教育施設について国が考える施設の整備方針が示されています。その中で、特に、市町村が取り組む方策というのが、２ページ目の左下の、第４章というところです。この、学校設置者というのが、市町村だと思ってください。「学校設置者は、老朽化対策と教育環境の向上を同時並行で推進していく」というのが一番大きな方策です。この提言を頭の片隅に置いた上で審議を行って頂きたいと思います。次に、少子化と施設の老朽化というところを説明させていただきます。資料の４、横になっている表があるが、こちらの資料をご覧ください。「町内小中学校の児童生徒数など」という、ページの上の方の表ですが、有田町の児童数生徒数は、２町合併した平成１８年以降、減少傾向が続いていて、昨年度までで５００人ほど減少しているような形になっています。また、これに伴い、下の表が学級編成の数ですが、クラスの数も減少しています。町内の小学校で全学年２クラス以上を編成できているのは中部小学校だけの状況です。児童数が一番少ない有田小学校の場合だと、各学年１学級で平均して、令和４年度分で、平均して１６人で１クラスが作られています。令和１０年度の予測では、１クラスが１２人になると予想されています。今の文科省基準で、最初のところに検討委員会の時の答申内容で申しあげた「複式学級」というところの基準が、かなりこれに近づいてきていて、「他の学年と合わせて１６人までの時は、統合して学級を編成する」という基準がありますので、そちらで考えるとちょっとギリギリのところまでになってきています。ページをめくっていただいて、次が「施設状況など」と書いてありますが、こちらの上の表を

ご覧ください。こちらが町内の6つの学校の、すみません、データが少し古いですが、令和3年3月現在の状況を記載しております。真ん中辺りにある「築年数」、こちらをご覧くださいと、有田小学校と中部小学校、この2校を除いて全部の学校が築40年を超えています。また建物の劣化具合というのが、右から2つ目、「劣化状況評価」という欄がありますけれども、こちらが100点満点を良い方として、50点取れていない設備が半分程度という状況です。白黒では分かりづらいですが、築年数が50年以上、あと劣化状況評価が50点以下のところに網掛けが入っています。下のところの「参考」という表。こちらが令和に入ってから各学校の施設の維持経費を掲載しています。校舎の保守とか修繕にどのくらいかかっているのかというのを記載していますので、「参考」としてあるが、本当に参考程度にご覧ください。どうしても古い建物は修繕箇所が多くなりますので、校舎の大きさの割に曲川小と大山小、こちらの方の金額がちょっと大きくなっているというのを見てとれるかと思います。次ページの表をご覧ください。さっきの施設状況の参考のところが実際にかかった経費の表でしたが、こちらは将来の方の話で、今後、約40年間で学校施設を維持するためにかかる見込み経費になっています。

「今ある6つの学校が全部現状の規模を維持した場合には、これくらい掛かるよ」という見込み表です。こちらも試算の時期が一緒ですので、前のページと同じタイミング、令和3年3月の時点で弾いた数字です。先程も申し上げましたが、有田小と中部小はまだ新しいものの、それ以外は建物がかなり古くなっているため、改築の必要が出てきます。太い字で改築というのが表の中にいくつかあると思います。また改築しない施設についても、大規模改修とか、長寿命化というのをする必要がありますので、この表ぐらい維持経費がかかってくるだろうと見込んでいるところです。ただ、町の財政事情も非常に厳しく、財政課からは「現状の規模を丸々全部維持して更新していくのは、ちょっと実際は考えにくい」と言われてきているところではあります。財政課が作成している公共施設の総合管理計画というのがありますが、その中でも2つポイントを言われていまして、「施設の単純更新はしない」というのと、「今後はできるだけ施設を集約化、コンパクト化していく」というのを基本方針として書かれています。こういったところを考えると、繰り返しになりますが、今の6校を丸々ずっと同じ規模のまま維持するのは厳しいのかなというところです。以上で、答申後の町内の学校の状況についての説明を終わります。

中島会長：ありがとうございました。皆様方、何か質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

中島会長：かなり校舎も古くなって、児童生徒数も段々減っているという状況にはあるようすが。

(3) 傍聴および会議を会議録の取り扱いなど

中島会長：では(3)傍聴および会議録の取り扱いなど。事務局説明をお願いします。

事務局：傍聴および会議録の取り扱いの説明をいたします。有田町の審議会というのは、この審議会に限らないのですが、審議会等運営規程という決まりがあって、そちらの中で大体のルールが決まっています。その中で、審議会については、基本的には公開して行うこととなっています。だから、原則として、審議会は全部オープンで。傍聴を希望する方がいれば、ちゃんと傍聴席を作って傍聴人も入れて開催するという形になります。ただ、その審議会等運営規程という決まりの中で、2つほど例外があります。1つが、法律とかで公開してはいけない情報が含まれることを話し合う時。個人情報とかもこれに入ります。そういったものを含む審議をする時は、傍聴人とかにご遠慮いただいて、非公開で行うという形になります。もう1つが、公開することで、会議が公正とか円滑に進めることが難しくなってしまうような時。こういった時には、事務局とか、会長の判断で、公開・非公開を決定する場合があります。ただ基本的には、最初に申し上げましたが、次回の審議会からは、「いついつ、この適正配置審議会を開催する」とホームページとかで公開して、傍聴を希望する方がいれば傍聴人を入れて、審議会を開催することになると思われま。次に、議事録の作成についてですが、議事録は、こちらの事務局の方で作成して、ホームページで公開したい。ホームページで公開する時には、発言者のお名前については、委員AとかBとか、個人名は出ないような形で、それでも議論の内容自体は一般公開する形を考えています。以上で、傍聴とか、会議録の公開についての説明を終わります。

(4) その他

中島会長：それでは、(4)その他、何か事務局、準備しているものがありますか。

事務局：今後の審議会の進め方ということで、資料の5。こちらについて少し説明をさせていただきます。本日から答申まで——委嘱状の方に「答申が出る日まで」と書いてあったと思います

が、その答申の時期を大体、来年の2月と見込んで、スケジュールを組んでいます。次回以降は、基本的に、月に1回のペースで開催して審議を進めていただきたいと思います。具体的な審議事項についてですが、次回、第2回目は、7月27日、夏休み期間中ではありますが、学校の実際の施設の老朽化状況とか、施設の視察を予定しています。こちらは学校が開いている時間帯ということになりますので、日中の時間帯にはなりますけど、実際に目で見ていただいて、施設の状況とかを確認していただきたいと思います。第3回目の8月以降は、中学校・小学校という順番とこちらの方では考えていますが、文部科学省が提唱した「新しい学校の在り方」とかも念頭に置いて、適正規模適正配置について審議をしていただきたいと思います。こちらの方の資料で、内容が全部「資料説明・審議」となっていますが、この審議の時には、実際には何回か、少人数のグループに分かれて意見を交換する場を設けたいと思っています。最初に申し上げたが、最終的には2月を目途に答申に持って行っていただく流れです。なお、このスケジュール案で、8月以降の日付を空欄にしていますが、ある程度皆さま、日程が決まっている方がスケジュールの調整がしやすいかと思います。事務局案ではありますが、毎回、第4木曜日を基本的に開催日と設定したいのですが、いかがでしょうか。

委員A：第4木曜日の何時を予定されていますか。この時間ですか。

事務局：時間は午後7時を想定しています。

中島会長：次回だけが？

事務局：次回だけ、学校視察という性格上、日中の時間帯に。7月27日の15時前、14時半からぐらいになるかと思います。改めて開催通知を送らせていただきます。

中島会長：よろしいですか。次回7月27日が14時半ぐらいから。あとは、8月から1月まで、毎月第4木曜日。19時からということで開催したいということです。よろしいでしょうか。万障繰り合わせの上、ご参加ください。これで一応、準備している議事は終了しました。他に何か。

委員B：先ほど「有田町議会の中で、有田小学校と有田中部小学校の統廃合」と。この問題に関しては、一町民としての質問だが、決定事項として統廃合に向けて進んでいるのでしょうか。

事務局：先ほど、有田小学校と中部小学校の統合というのは「前回の検討委員会で」その話が出ていて、そのときには答申の方で「今の配置が適正なのでそのままいこう」となって、今の有田小学校が改築されたという話です。

委員B：私も一町民として、有田小学校の改築の時におそらくそういう風な事態、将来的には、今年度の出生率が有田小学校区では1名ということで。私話を聞いたのは、あくまでもそういう

話を聞いただけですが、おそらく6年後、7年後には有田小学校の新入生が1名とかも想定されると。そういう事態というか、危機的な状況が、本当に深刻な状態が来るというのは予測していますが。それ以前に、有田小学校の改築の時から、どっちにしても有田小学校に来る生徒は少なくなるのではないかと、結構、有田小学校の改築のときはされていまして。小学校の改築に関しては、当たり前ではありますが、グラウンド拡張並びにグラウンド拡張にちなんで、いろんな用地買収とか色々あった時に、「そんなにお金を出してグラウンドを広げなければいけないのか」とかなんとか、そういう話もあって、そしてこういう結末になると。私は有田小学校というのは強い思いがあって、ここの学校も、全ての学校もそうですが、中部小学校も曲川小学校も大山小学校も2つの中学校も。できれば残す方法というか、いろんな皆さんの意見を聞いて、より良い学校の在り方、そういうところを検討するのであるならばいいと思いつながら、いずれにしろ何十年後かには統廃合すべき時代が来ると思いますが、その時にスクールバスとか、いろんなものを町の方で考えていただいて、子どもたちの安全、それからできれば各学校の歴史、そういうものを残していただければという気持ちで、私もここ何日か、今日のこの会議の場で一言言わせていただきたいなと考えていました。町の方も色々検討よろしく願います。

中島会長：次回から、諮問を受けましたので、どういうふうにこれから維持していくか、あるいは場合によっては統廃合すべきという結論になるかも分かりませんが、そういうことについて、皆様方のご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。それではまた、次回の発言をしっかりと考えてきておいてください。願います。それでは、議事を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。事務局の方にお返しします。

事務局：皆さま、本日はありがとうございました。貴重な時間にお越し頂き、次回からの活発なご意見等をお待ちしていますので、どうぞよろしく願います。それでは、これで第1回有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を終わります。ありがとうございました。

【終了】